

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画事業一覧

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費 (千円)	交付金充当 (千円)
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策暮らし応援地域商品券事業	①食料品をはじめとする物価高騰等による影響を受けている生活者を支援するため、全町民1人につき10,000円分の地域商品券を配布する。 ②事務用消耗品費、時間外手当、商品券配送料、事業費補助金(商品券の換金額)、事務費補助金(商品券印刷費、取扱店舗対応業務に係る人件費等) ③事務用消耗品費10千円、時間外勤務手当20千円、商品券配送料1,527千円(1件459円×3,328世帯)、事業費補助金6,000千円、事務費補助金1,364千円 ※町予算上R7→R8の繰越明許事業であり、事業費補助金(換金額)及び事務費(時間外手当、事務用消耗品費、換金額に係る事務費補助金)の令和8年度中の支出見込分についてはR8実施計画に計上する。 ④令和8年1月1日時点で住民登録のある全町民	R7.12	R8.3	8,921	8,921
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策防犯体制強化事業	①電気代等の高騰により住民の公共施設利用が増加する中、施設の防犯機能強化と各世帯への防犯対策補助を実施することで、物価高騰下における住民生活の安全性と利便性の向上を図る ②防犯カメラ等設置工事費、防犯備品(刺股)購入費、家庭向け防犯対策用品購入費補助金 ③防犯カメラ等設置工事費(8施設)11,855千円、刺股購入費 23,100円×11本、18,480円×11本、防犯対策補助金 20千円×50世帯 ④全町民	R7.4	R8.3	13,313	13,313
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策防災備蓄品配布事業	①物価高騰等により後回しにされてしまいがちであるが災害時等には必ず必要になる非常用トイレ各戸に配布し、災害に備えてもらう。 ②非常用トイレ購入費、チラシ印刷代 ③非常用トイレ3,420世帯分(60個入×57箱@42,130円)、印刷費55,000円 ④町内全世帯	R7.4	R7.9	2,457	2,456
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰臨時対応障害児(者)生活サポート給付事業	①町長が認定した民間団体が行う、施設による一時的な介護、介護人の派遣、障害者の外出の援助等のサービス(利用者は主として非課税世帯低所得者)に係る利用料の一部を給付することで、物価高騰のさなかにおいても、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。 ②障がい者等のサービス利用にかかる自己負担に対する一部給付 ③生活サポート事業給付費 450円×1,600時間=720千円 ④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、知的障害者更生相談所又は児童相談所において知的障害と判定された者、医師により発達に障害があると診断された者、総合支援法における難病患者	R7.4	R8.3	720	720
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰臨時対応重度心身障害者医療費支給事業	①入院時における食事代を助成し、物価高騰の影響を受ける低所得障害者の支援を行う。 ②障がい者が入院時に負担する食事代に対する助成 ③R7.4→12実績額640千円+R8.1~3申請見込み額(月額10,000円×3件) ④重度心身障害者医療費支給事業該当者のうち医療保険各法その他法令の規程による食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の減額認定を受けている者	R7.4	R8.3	670	670
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業補助金	①物価高騰の影響を受けている町内私立保育施設等に対し、光熱費及び食材料費の上昇相当分を補助することで、運営の安定化を図り、保育の質を確保(維持)する。 ②物価高騰の影響を受けている町内私立保育施設等の光熱費及び食材料費の高騰分相当額として支出する補助金を充当。県補助事業として実施予定。 ③事業総額 739,040円 町内私立保育施設利用定員数212名×※県補助単価3,320円 町内私立保育施設利用定員数 8名×※県補助単価4,400円 補助対象 369,520円(739,040円×県1/2) ※県補助単価 低圧電力720円または高圧電力1,800円 ガス代100円 食材料費2,500円 ④対象施設 3園(私立認定こども園1件・200名、認可外保育園2件・20名)	R7.7	R8.3	740	370
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策住宅環境改善促進補助事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ改修等に対する費用を補助する。 ②断熱リフォーム：断熱材設置・断熱ガラス等改修費の20%を補助する(20万円を上限) 環境配慮型設備：電気ヒートポンプ給湯器等、環境配慮型設備の導入費を補助する(補助率及び上限額は設備の種類に応じ1/10~1/2、5,000円~20万円) ③断熱リフォーム：20万円×10件、環境配慮型設備：5万円×20件 ④全町民	R7.4	R8.3	3,000	3,000
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業者支援事業	①物価等の高騰による影響を受けている農業者の支援となり、事業継続の下支えに寄与するため、物価高騰に苦慮している地域農業者に対して緊急的に支援金を支給する。 ②地域農業者への給付金及び事務費 ③交付金対象数：39件 事業費：2,030千円 (認定農業者は100千円、売上規模に応じ20、50、80千円の支給とする。認定農業者8件×100千円=800千円、農業者4件×80千円=320千円、11件×50千円=550千円、16件×20千円=320千円) 事務費：40千円 (役員費(郵送料等)7千円、需用費(消耗品費)33千円) ④事業対象農業者は法人にあっては町内に本店所在地を有するものであること、又は個人事業主にあっては町内に住所を有するもの	R7.9	R8.1	2,030	2,030
9	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策省エネ家電買い替え補助事業	①エネルギー・食料品価格の高騰等による影響を受けている生活者に対し、省エネ家電製品(電気冷蔵庫、エアコン)の買い換えを促進することにより、家庭の消費電力量を引き下げ、発電によって排出される温室効果ガスを削減し、もって地球温暖化を防止するため、古い家電製品から省エネ家電製品への買い換えを行う経費の一部を補助する。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金1,500千円(冷蔵庫、エアコン75件×20千円) ④全町民	R7.9	R8.3	1,500	1,500

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画事業一覧

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費 (千円)	交付金充当 (千円)
10	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策高齢者世帯支援地域商品券事業①	①エネルギー・食料品価格の高騰等による影響を受けている高齢者世帯を支援するため、65歳以上の方のみで構成される世帯に1人につき5,000円分の地域商品券を配布する。 ②時間外手当、事務用消耗品費、商品券配送料、事業費補助金(商品券の換金額)、事務費補助金(商品券印刷費、換金に係る振込手数料、換金・取扱店舗対応業務に係る人件費等) ③時間外手当100千円、事務用消耗品費100千円、商品券配送料574千円(1件459円×1,250世帯)、事業費補助金3,820千円(5,000円×764人)、事務費補助金2,000千円 交付金充当:5,182千円、その他の財源:一般財源1,412千円 ④令和7年12月11日時点で住民登録のある65歳以上のみで構成される世帯	R7.12	R8.3	6,594	5,182
11	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策高齢者世帯支援地域商品券事業②	※No.13の事業と一連で実施 ①エネルギー・食料品価格の高騰等による影響を受けている高齢者世帯を支援するため、65歳以上の方のみで構成される世帯に1人につき5,000円分の地域商品券を配布する。 ②事業費補助金(商品券の換金額) ③事業費補助金4,928千円(5,000円×986人) 交付金充当:4,928千円、その他の財源:一般財源2千円 ④令和7年12月11日時点で住民登録のある65歳以上のみで構成される世帯	R7.12	R8.3	4,930	4,928
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策障害児(者)生活サポート事業者補助金交付事業	①町長が認定した民間団体が行う、施設による一時的な介護、介護人の派遣、障害者の外出の援助等のサービス(利用者は主として非課税世帯低所得者)に係る費用の一部に対する上乗せ補助により、物価高騰のさなかにおいても、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。 ②障がい者等のサービス提供に係る費用の一部に対する上乗せ補助 ③生活サポート事業給付費 700円×400時間=280千円 ④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、知的障害者更生相談所又は児童相談所において知的障害と判定された者、医師により発達に障害があると診断された者、総合支援法における難病患者を支援する町長が認定した民間団体(生活サポート事業者)	R8.1	R8.3	280	280
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策給付事業補助金(私立保育施設対象)	①物価高騰の影響を受けている町内私立保育施設等に対し、光熱費及び食材料費の上昇相当分を補助することで、運営の安定化を図り、保育の質を確保(維持)する。 ②物価高騰の影響を受けている町内私立保育施設等の光熱費及び食材料費の高騰分相当額として支出する補助金を充当。県補助事業として実施予定。 ③事業総額 722,000円 町内私立保育施設利用定員数212名×※県補助単価3,520円-対象外経費 補助対象 361,000円(722,000円×県1/2) ※県補助単価 ガス代120円 食材料費3,400円 ④対象施設 2園(私立認定こども園1件・200名、認可外保育園1件・12名)	R8.3	R8.3	722	361